

料 金 の 変 更 に つ い て

令和7年2月1日より下記料金に変更になります

● 改定時期・新料金

(1) 文書料：令和7年2月1日受付分より

料金区分	金額（税抜）	文書名（例）
自動車損害賠償保障法の適用を受ける証明書	1通につき 5,000円	自賠責診療報酬明細書
諸証明書 （医師判断不要のもの）	1通につき 2,000円	医療費領収証明
診断書 （保険会社等に提出するもの）	1通につき 5,000円	各種年金診断書
		保険会社入院証明書
		傷害保険後遺障害診断書
		身体障害者診断書
		自賠責診断書
		障害補償診断書
		後遺障害診断書
障害年金診断書		
診断書 （上記以外）	1通につき 3,000円	診断書
		特定疾患診断書 [臨床調査個人票]
		休職者症状調査書
		受診証明書他
		通院証明
		死亡診断書
		身体検査書

※ 上記には非課税の文書も含まれます

(2) セカンドオピニオン料金：令和7年2月1日実施分より

種別	金額（税抜）
セカンドオピニオンに係る面談料	1人1時間以内につき 【対面】 20,000円 以降、30分毎に4,182円

(3) 日本国籍を有しない患者さん※の1点単価30円

：令和7年2月1日診療分より

※ 日本国籍を有さず、かつ日本国内において有効な公的保険を有しない患者さん